

## 2. 公営企業の資金不足比率

- ・ 経営健全化基準（20%）以上の公営企業会計は1会計であった。  
【熊本市：交通事業】
- ・ 資金の不足額がある公営企業会計は3会計であった。  
【熊本市：交通事業、荒尾市：病院事業、山鹿市：病院事業】  
( 全公営企業会計数：171 )

資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数

	市町村	一部事務組合等	合計
水道事業	0 / 25	0 / 3	0 / 28
簡易水道事業	0 / 31	0 / 1	0 / 32
工業用水道事業	0 / 3	0 / 0	0 / 3
交通事業	1 / 1	0 / 0	1 / 1
電気事業	0 / 1	0 / 0	0 / 1
港湾整備事業	0 / 2	0 / 0	0 / 2
病院事業	0 / 12	0 / 3	0 / 15
と畜場事業	0 / 1	0 / 1	0 / 2
宅地造成事業	0 / 9	0 / 0	0 / 9
下水道事業	0 / 73	0 / 0	0 / 73
観光施設事業	0 / 5	0 / 0	0 / 5
合計	1 / 163	0 / 8	1 / 171

(注) 分母は事業種類別の公営企業会計数です。  
171会計には、資金不足比率を議会に報告していない1会計を含んでいます。

団体別公営企業会計別資金不足比率

(単位：千円，%)

市町村名	公営企業会計名	資金不足額 (前年度)	資金不足比率 (前年度)	標準財政規模比 (前年度)
熊本市	交通事業会計	5,533,795 (4,562,407)	198.2 (157.8)	4.2 (3.6)
荒尾市	荒尾市病院事業会計	584,964 (2,110,298)	13.0 (51.2)	5.3 (19.5)
山鹿市	病院事業会計	288,124 ( - )	13.8 ( - )	1.7 ( - )

(注) 資金不足額がある公営企業会計のみ記載しています。